

令和8年度事業計画の件

令和8年度事業計画書

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

I. 概 説

昨年、世界中から多くの人々が訪れた大阪・関西万博は盛況のうちに幕を閉じ、持続可能な社会づくりや未来の都市像に対する関心が一段と高まりました。建築・まちづくり分野においても新たな議論が生まれ、多方面にわたる波及効果が見られた一年でした。

今年は、本協会が設立50周年という大きな節目を迎えます。これまで「OAAF EXPO 2025」のもと、「持続可能社会のまちと建築のあり方を探る」をテーマに取り組んできた活動を礎として、今年度はその成果をさらに発展させ、より深い議論と実践へとつなげてまいります。半世紀の歩みを振り返りつつ、次の50年を切り拓くための新たな挑戦を積極的に進め、建築とまちづくりの未来に向けた確かな一歩を刻んでいきます。

一方で、国際社会は依然として不安定な状況にあります。ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や台湾情勢の緊迫化に加え、南米ベネズエラでの政情不安など、世界各地で政治的緊張が続いています。とりわけ中東地域においては、パレスチナ問題に加え、米国・イスラエル・イランを巡る軍事的な応酬が激化しており、事態は極めて予断を許さない混迷の局面を迎えています。こうした地政学リスクの連鎖は、エネルギー供給の不安定化や深刻な物価高騰を招き、私たちの生活や建築業界を取り巻く経済環境にも大きな影を落としています。

また、地震をはじめとする自然災害が相次ぎ、建築・まちづくりの分野においても大規模災害への備えをより確かなものにしていく必要性を改めて認識させられました。

このような環境の中で、より一層「安全・安心のまちづくり」に寄与するため、設計業界の発展と協会活動の充実に向けた取り組みを進めてまいります。さらにライフスタイルやワークスタイルの変化、多様化、そしてDXの進展に伴い、建築設計に携わる私たちには、新たな視点から建築やまちづくりに挑戦する姿勢が求められています。今年度も、社会の期待に応えるべく、積極的に活動を展開してまいります。

とりわけ、本年度から広報委員会を常設委員会として設置し、ホームページや各コンテンツの充実を図り、本協会内外に向けた広報活動を強化することといたしました。特に、本年一月からは、本協会が全面的に協力する全国コミュニティFMラジオ番組「建築のトビラ」がスタートし、一般の方々に建築のすばらしさや街歩きの楽しさを伝える機会が新たに生まれました。

一方、建築士法に基づく事務所登録手続のオンライン化が進む中で、より円滑な登録事務の推進を図るとともに、建築確認等の電子申請の流れが加速することから、本協会としてもデジタル化対応に関する情報収集に努め、会員の皆様方へのサポートを一層充実させてまいります。

また、建築物の耐震評価や行政からの建築に関する様々な委託事業を的確に行うことで、大阪の建築やまちづくりにおける安全・安心に微力ながら貢献していきます。

毎年恒例の「なにわ建築フェスタ」については、伝統ある児童画展を中心に、さまざまな取組を重ね合わせることで、内容を一層充実させてまいります。

さらに、建築士法に定められた「建築士事務所協会」の役割を果たすため、一般府民を対象とした「建築なんでも相談会」や府民参加のもと会員事務所の方々が案内する「ぶらり大阪景観ウォーク」などの取組について、自治体や関係団体のご協力を得ながら実施してまいります。

今後とも本協会は、設計・工事監理の業務を行う建築士事務所の法定団体として、会員の皆様からの声を真摯に受け止め、行政や建築関係団体とも連携・協力しながら、大阪の将来を担う主要な団体としての役割を担ってまいります。

II 重点事項

1. 新しい会員（仲間）の入会促進、活力と魅力ある明るい協会づくり
2. 府内自治体や建築関係団体との一層の連携による安全・安心なまちづくりの推進
3. 災害時での地域支援や復旧・復興対策の協力
4. 建築士事務所の業務経営力向上のための研修、講習機会の提供
5. 日本建築士事務所協会連合会及び同近畿ブロック協議会への協力
6. デジタル化対応の推進
7. 支部と本会との連携強化
8. 次の50年に向けた新たな取組

Ⅲ. 委員会別事業計画

常設委員会

1. 総務・運営委員会

- (1) 総会、理事会、各委員会の運営に関する事項
 - 1) 各委員会事業の調整をはかる委員長会議及び関連会議の起案と運営
 - 2) 新規事業の起案に対する会議の招集と調整
 - 3) 支部組織の強化と活動への支援
 - 4) 会運営の組織強化と効率化等を推進する施策と提案
- (2) 役員及び職員の人事並びに事務局業務の監督に関する事項
- (3) 財務会計の管理運営に関する事項
 - 1) 収支改善計画の検討
 - 2) 長期経営計画（経営5ヶ年計画等）に関する目標値等の設定と管理
 - 3) （一般社団法人移行に伴う）公益目的支出計画完了後の本会の収支構造の再構築
- (4) 収支予算及び決算に関する事項
- (5) 本会の定款、細則等諸規程の立案及び審査に関する事項
 - 1) 定款、細則の立案及び規程・規則等の審査
- (6) 大阪府指定事務所登録機関業務の運営に関する事項
 - 1) 建築士事務所登録・年次報告事務の適切な処理
- (7) 会員の入退会に関する事項
 - 1) 入会促進（キャンペーン）に関する事項
 - 2) 会員の入退会報告書の作成と関係会議体での報告
 - 3) 入退会主要事項（入退会理由等）の検証と展開
- (8) 官公庁、内外の建築関係団体との連携・協調・交流及び業務受託に関する事項
 - 1) 高雄市政府及び高雄市室内設計裝修商業同業公会全国連合会との交流による国際的知識の向上
 - 2) 大阪府をはじめとする関係行政団体との協定・業務委託及び意見交換会の実施
 - 3) 自治体等に対する建築士事務所の業務及び業務報酬の改善活動
 - 4) 各支部から行政への要望事項の徴取・整理
 - 5) 建築関係団体など他団体との連携・協調による業界発展の研究
- (9) 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会および同近畿ブロック協議会との連携・協調
 - 1) 日事連の会務・事業運営（全国大会・建築賞等）への提案と協力
 - 2) 近畿ブロック協議会活動と各单位会との連携
- (10) 官公庁、裁判所、弁護士会等の団体からの要請に基づく本会会員の派遣協力に関する事項
 - (11) 会勢増強に関する事項
 - 1) 大阪マネジメント支援センターの運営（常設委員会との連携）／建築士事務所の経営支援に関する実施・研究（図書の保存・事業承継・マッチングシステム等）
 - 2) 上記サービスメニューの充実に向けた検討および周知活動
 - 3) 建築賠償保険制度の研究・周知活動
 - 4) インспекション講習の推進並びに相談室の運営
 - (12) その他本会組織運営に関する事項
 - 1) 大阪建築会館2階の定期建物賃貸借契約期限後の対応検討
 - 2) その他会運営に係る調整等

2. 会勢・会員サービス委員会

- (1) 会勢拡大及び会員の福利厚生
 - 1) 支部との連携を図りながら会員増強を目指す
 - ・新規会員勧誘のための協会PR動画作成
 - 2) 会員の保険制度と福利厚生の増進に関する事項
 - ・各種賠償責任保険制度の紹介（講習会等による周知、加入促進等）
 - ・福利厚生に関する会員優遇措置の検討と活用への支援
- (2) 建築士事務所の技術向上のための各種講習及び研修
 - 1) 建築士事務所の業務に関する研修会・講演会等の企画及び実施に関する事項
 - ・建築士法に基づく講習会（管理建築士、属する建築士の定期講習）及び「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」等により、建築士事務所の業務・運営に関する研修・講習会の開催
 - 2) 建築士事務所所員の技術向上に関する事項
 - ・BIMの普及促進に向けた研修会・講習会等の企画、開催

- ・最新技術及び会員要望の研修会・見学会・講習会等の企画、開催
- 3) 建築士事務所所員の啓発等に関する事項
 - ・建築士事務所所員の自己啓発研修等に関する相談体制の確立と講習会等の開催
 - ・建築士事務所所員のマネジメント力向上研修等に関する相談体制の確立と講習会等の開催
- 4) 事業活動とホームページとの連携に関する事項
 - ・研修会・講習会・講演会等のA r c h i v e化と課金システムの研究
- (3) 会員交流
 - 1) 会員交流会等の計画に関する事項
 - ・在阪建築関係16団体合同新年交礼会の実施協力
 - ・新春講演会・新年会員交礼会、納涼交流会の実施運営
 - ・S a l o n . d e . O a a f (サロン・ド・オアフ)の実施運営
- (4) 国際交流事業
 - 1) 台湾高雄市との交流継続
 - ・総務・運営委員会との連携による相互に良好な交流関係の維持
 - 2) ウクライナの復興支援に向けた交流
 - ・ウクライナ関係団体及び大阪府建築士会との連携によるセミナーの企画・開催
 - 3) 海外最新建築視察の実施
 - ・会員を対象とした、年1回程度の海外視察の企画、実施
 - 4) その他国際交流事業の窓口
- (5) 若手部会の運営
 - 1) 技術並びに資質の向上のための研修等の実施
 - 2) 若い世代との交流(会員相互・研修見学等の実施)
 - 3) 団体交流(若手部会として積極的に他会・異業種との交流会の実施)
- (6) 女性部会の運営
 - 1) 協会行事への運営協力
 - 2) 女性会員との交流(女性会員の発掘、会員相互・研修見学等の実施)
 - 3) 団体交流①(女性部会として積極的に他会交流会・全国大会女性交流会への参加)
 - 4) 団体交流②(大阪府建築士事務所協会女性部会として、他団体(四士団体の女性部会)との交流会担当)
- (7) 周年記念事業への対応
 - 1) 50周年記念式典に関する企画・運営
 - 2) 今後の周年事業に関する企画・運営

3. まちづくり委員会

- (1) 建築士事務所協会のPR (パブリック・リレーションズ) 活動の強化
 - 1) 会員及び市民に向けたPR活動の展開
 - ・「なにわ建築フェスタ」の実施：今年度は市内支部と連携して実施/児童画展・建築作品展・建築セミナー・協会活動展示・紹介等の企画・実施/協会全体での実行委員会体制の構築と運営/商工会議所・行政・大学等との連携・支部活動との連携
- (2) 景観整備機構・まちづくり支援活動
 - 1) 景観まちづくり事業の実施
 - ・「ぶらり大阪景観ウォーク」等を通じた、会員及び市民へ向けた景観まちづくり啓発
 - ・「景観まちづくり実践講座」として「ビュースポットおおさか発掘のすすめ」の企画・実施
 - ・大阪府住まいまちづくり教育普及協議会「出前講座」の実施協力
 - ・大阪府都市整備推進センターまちづくり事業部への提言・協力
 - ・大阪美しい景観づくり推進会議への提言・協力
 - 2) 景観整備機構受託事業の展開
 - ・大阪府内の景観行政団体との連携・協力の推進：大阪府景観整備機構として「ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト」へ協力(まちあるき、景観講座、等での活用検討)や景観まちづくりアドバイザー業務の受託に向けた取り組み(人材育成・人材登録)
 - 3) 防災まちづくり事業の実施
 - ・防災まちづくり講習体験会の実施
 - ・「災害時における府立学校に関する被害状況調査・設計等業務に係る協定書」に基づく災害復旧事業への協力/災害復旧協力建築士事務所の更なる拡充
 - 4) まちづくりネットワークの整備：講座・まち歩き・まちづくり活動参加事務所のネットワーク構築(メーリングリスト整備)/「まちづくり」を通じた行政と建築士事務所との交流促進/府内各市の景観まちづくり情報の収集・発信：各地域のまちづくりを学び考えるシンポジウムの企画

- ・実施検討
- 5) まちづくりという視点から古民家再生・空き家対策等の検討
 - ・空き家を解体するのではなく、利活用する手法や、古民家再生の事例を調査研究し、実践的な講習会・検討会を通して、今後の在り方を模索・検討

4. 法規・相談委員会

- (1) 法規に関する活動
 - 1) 建築基準法及び関係法令の調査研究、啓発普及に関する事項
 - ・建築関係及び関連法令とその運用・申請手続き等に関する研究及びホームページ・OKJKニュースでの情報提供
 - ・法令の解説、改正等にかかる講習会等の開催
 - 2) 建築行政に対する要望等に関する事項
 - ・大阪府内の行政庁との協力体制の構築
 - ・近畿地方整備局への協力
 - ・「建築設計者と建築確認審査関係者との意見交換会」の実施・運営
 - ・建築関係団体意見交換会への協力
- (2) 工事監理の星（建築工事監理実践講習）に関する活動
 - 1) 制度の普及・広報に関する事項
 - 2) 大阪府知事指定講習企画の実施
- (3) 建築相談に関する活動
 - 1) 会員及び消費者を対象とした建築相談に関する事項
 - ・建築の新築増改築に関する一般市民の相談受付と会員事務所の紹介
会誌「まちなみ」事務所紹介ページの活用や各支部との連携による紹介
 - ・「建築なんでも相談会」の運営
 - ・建築士事務所に対する苦情解決業務への支援
 - ・司法機関、行政機関及びADR機関との協力体制の構築
 - ・大阪地方裁判所の裁判官による講演会の実施
 - ・相談記録等のデータ整理と会員へのフィードバック
会員が参考にできる相談記録データベースのホームページでの公開
 - ・なにわ建築フェスタへの委員派遣とフェスタでの「建築なんでも相談会」の実施
 - ・大阪市重度心身障がい者（児）住宅改修費給付事業における申請内容の書類・訪問審査業務及び
審査方法・審査基準に関する大阪市との協議調整
 - ・大阪府建築行政マネジメント推進協議会への参画
 - ・各支部での相談会事業展開状況の把握と連携
 - 2) 会員からの建築設計・工事監理、法令等相談に関する事項
 - ・「会員サポート窓口」での相談対応
 - ・相談内容で会員に共通する国及び行政庁や賛助会員からの情報のOKJKニュースでの広報
 - ・省エネ申請方法講座・WEB講習会の運営
- (4) 会勢拡大に関する活動
 - 1) 会員サービスとしての「会員サポート窓口」の支援
 - 2) 確認検査機関への連携の働きかけ
 - 3) 賛助会加入の確認検査機関と共催する会員所員向け講習会の企画実施
賛助会との共催による「建築基準法の解説セミナー」の動画の配信
開発申請・都市計画法関係、消防法関係に関する講習会の実施
 - 4) 各支部に出向き法規・相談委員会の活動紹介
- (5) 新たな建築技術の展開に関する活動（ZEB等）
 - 1) 省エネ技術の調査・展開
 - 2) 木質化研究会の活動
- (6) その他
 - 1) 事務所法の可能性を探る調査・研究
 - 2) 日本CM協会との連携

5. 広報委員会

- (1) 会誌の編集・刊行に関する事項
 - 1) 会誌『まちなみ』において、協会活動の継続的な掲載を行うとともに、会員に向けた最新の建築
関連情報や特集記事の発信
 - 2) 会誌『まちなみ』への広告掲載促進に向け、広告取得のための営業活動の実施

- (2) 社会に向けた広報活動の促進
 - 1) 令和8年1月にスタートしたFMラジオ番組「建築のトビラ」への企画の提供
 - 2) 同番組における協賛企業獲得に向け、営業活動のヒントや情報提供の実施
 - 3) 一般紙および業界紙に対し、定期的なプレスリリースの実施
 - 4) 大阪商工会議所の窓口を活用し、一般紙へのプレスリリースの積極的な推進
- (3) 会員に向けた広報・情報交流の活性化（SNSの積極的活用）
 - 1) Facebookを活用した情報発信および情報交流を促進し、本会・各支部のFacebookページの定期的な更新の実施
 - 2) エックス（旧Twitter）による情報発信および情報交流の強化
 - 3) 一般に対する協会活動の幅広い周知に向けた、SNS活用のさらなる強化
 - 4) スマートフォン対応により見やすくなった協会ホームページについて、全会員への周知
 - 5) 協会情報をスマートフォンからより簡便に確認できる環境づくりの推進
 - 6) 「OKJKニュース」を核とした会員間の情報交流促進策の検討
 - 7) 会勢拡大を目的として、情報発信や景観・まちづくり事業等を通じた、非会員事務所の入会促進
- (4) ホームページ各コンテンツの一層の充実
 - 1) 会員および賛助会員の検索機能について整理・見直の実施
 - 2) 掲載情報・表示内容のさらなる充実の検討
 - 3) ホームページからのイベント参加申込機能の活用の促進
 - 4) バナー広告の募集および営業活動を行い、ホームページのさらなる充実
 - 5) 会誌『まちなみ』とホームページとの連携の強化
 - 6) 法律相談、求人情報、協力事務所募集等、会員サポート機能および会員サポート窓口との連携の充実
- (5) 会員名簿の発刊
 - 1) 年1回、会員名簿を発刊

特別委員会

1. 表彰委員会

- (1) 大阪府知事表彰、国土交通大臣表彰、国家褒章、叙勲等の候補者推薦に関する事項

2. 指導・倫理委員会

- (1) 会員の業務秩序の維持、定款及び懲戒規定の運営に関する事項
- (2) 建築士法に基づく、建築士事務所の業務に対する建築主その他の関係者からの苦情の解決をする業務への取り組みとその方策の構築

3. 構造技術専門委員会

- (1) 建築構造技術に関する調査・研究及び研修事業の企画
 - 1) 建築基準法改正に伴う調査・研究・資料収集
 - 2) 構造計算適合判定業務に関する調査・研究・資料収集
 - 3) 津波・土砂災害に関する調査及び研究
 - 4) 構造関係講習会・研修会の企画・実施
 - 5) 日事連構造技術専門委員会との連携
- (2) 設備専門委員会の運営
 - 1) 建築設備技術に関する調査・研究と会勢・会員サービス委員会と連携して講習会等の企画・実施

4. 建築物耐震診断・補強設計評価委員会

- ・建築物耐震診断の適正な評価の実施